

水曜どうでしょうキャラバン出店事業者募集要綱

1 目的

この要綱は、令和7年9月28日（日）に開催する「水曜どうでしょうキャラバン」において、会場周辺で飲食物を販売をすることで、利用者の利便性向上を図ることで、当該イベントの魅力向上に資することを目的とする。

2 出店について

(1) 出店日

令和7年9月28日（日）

(2) 出店時間

午前9時00分から午後4時00分まで

※ラストオーダーは午後3時30分まで

(3) 出店場所

柏ふるさと公園

※別添位置図のとおり

(4) 出店費用

出店料は30,000円とし、その他出店に必要な費用は、全て出店者の負担とする。

出店が決定した事業者は、運営側が別途指定する方法で出店料を支払うものとする。

(5) 出店場所の割り振り

① 出店形態及び飲食メニューの内容等により運営側が出店場所の割り振りを行う。

(6) 返金について

次のいずれかに該当する場合は出店料を返金するものとする。

ただし、返金にかかる諸費用等は出店者の負担とする。

① 運営側が当日の天候等により中止を決定した場合

② 出店者が出店の14日前までに出店の取りやめを文書により、運営側に対して通知をした場合

③その他運営側が返金を認めた場合

3 出店申し込みの手続き

事業者は、出店を希望する場合、本募集要綱の内容を承諾の上、次に掲げる書類の提出により、メールにて申し込みを行うものとする。

(1) 申込書・誓約書

(2) 食品衛生法に基づく営業許可(写し)

※酒造事業者の場合は酒類販売管理者標識(写し)

(3) 食品衛生責任者証(写し)

(4) 生産物賠償責任保険(PL保険等)証券(写し)

(5) 車検証(写し) ※テント出店の場合は不要

(6) 販売車両の写真 ※テント出店の場合は不要

(7) 販売に必要な物品(テント等)設営のイメージ写真(持ち込む場合)

【申し込み先】

株式会社フィルズリンクス

〒277-0014 柏市東2-3-6 1階 C号

TEL 04-7170-2293

FAX 04-7170-2593

e-mail m-katayama@fills.jp (担当：片山)

4 申し込み期間

令和7年5月16日(金)～令和7年5月26日(月)

出店が決定した事業者へは、運営側から随時通知する。

5 出店者について

(1) 申請要件

①原則として申請時点で、管轄する保健所にて食品衛生法による営業許可(自動車を利用した食品営業許可を含む。)を取得している事業者

- ②事業者本人及び全ての従業員が，柏市暴力団排除条例（平成24年3月27日柏市条例4号）第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- ③キッチンカー等にて提供する料理の調理又は販売に従事する者が，1年以内に腸内細菌検査を実施していること。
- ④食品衛生責任者手帳（確認証）を有する者が配置されていること。
- ⑤生産物賠償責任保険（PL保険等）に加入していること。
- ⑥酒類を販売する場合には，期限付き酒類小売業免許を有していること。
- ⑦オペレーションとし，1台につき最低2人以上配置できること
- ⑧出店者において，机やテント，キッチンカー車両等，販売に必要な物品を準備できること
- ⑨所定の出店料を指定期限までに支払うこと
- ⑩当日の売上情報（数量，金額）の提供を行うこと

(2) 出店者の制限

出店する法人又は代表若しくは個人が次に該当する場合には，出店を不可とする。

- ①集团的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがあると認められた者
- ②暴力団関係者及びその繋がりがあるとされる者
- ③政治性及び宗教性のある者
- ④公序良俗に反する者及び各種法令等に違反している者
- ⑤円滑な運営に支障をきたす又はその恐れがある者

(3) 業務内容

- ①本募集要綱に即して運営側に協力し，飲食メニューの販売を行う。
- ②出店時間終了後に出店エリアの清掃を行うこと。

(4) 安全対策等

- ①飲食の調理・販売に従事する者は，マスクの着用及び手指の消

毒等，衛生管理において適切な対応を図るものとする。

- ② 提供した商品により食中毒等の事故が発生したときは，直ちに運営側に報告するとともに，出店者の責任により対応を図ること。
- ③ 出店場所の施設等を破損したときは，直ちに運営側に報告するとともに，出店者の責任により現状復旧を行うこと。
- ④ 利用者からの苦情等に対しては，出店者の責任により誠意ある対応に努めること。
- ⑤ 出店者は，本業務において知り得た秘密及び情報（個人情報を含む）等を漏らしてはならない。本業務終了後においても同様とする。

6 出店の辞退及び取消

- (1) 事業者は出店を取りやめる際は，原則，14日前までに文書により，運営側に対して通知（様式任意）を行うものとする。
- (2) 運営側は，本募集要綱記載事項及び事業の趣旨にそぐわない商品の提供が行われることが確認される場合等，出店を継続することが本事業の目的達成を妨げるものと判断した場合は，出店者の出店を取り消すことができる。

7 遵守事項

出店者は，出店にあたり，次に掲げる事項について遵守すること。

- (1) 食品衛生法その他関係法令等を遵守すること。
- (2) 申請時に登録した販売品目以外を販売しないこと。
- (3) 出店の申請をした内容が無断で変更しないこと。
- (4) 運営側に無断で出店を取りやめないこと。なお，出店を取りやめる場合は速やかに運営側に報告すること。
- (5) 出店に係る権利は，他人に委託し又は移譲することはできない。
- (6) 商品等の搬入，搬出は出店者が行うこと。移動等により破損，汚損等を生じさせた場合には，速やかに運営側に届け出すること。なお，原状回復の経費等については，出店者による負担とする。
- (7) 電気，調理用水及び排水タンクなどの販売に必要なものは全て

出品者側で用意すること。

- (8) 営業に必要な発電機等が必要な場合には，低公害，低騒音な機器を使用するとともに事故防止に必要な対策を講じるものとし，コード等に人が引っかからないよう養生するなど安全に万全を期すこと。
- (9) 販売中は，車両販売を行う場合，エンジンを停止すること。
- (10) 出店者が排出したごみ等は自店で管理し持ち帰ること。
- (11) 排水については，自店にて管理し適正に処分すること。
- (12) 出店中にスピーカー等を使用してBGMや呼び込み等を流すことはできない。
- (13) 従事者には，利用者に不快な影響を与える事の無いよう接客研修を行うなど，常に良好なサービスを提供できる体制を整えること。
- (14) 出店に際しての事故，苦情等については出店者がその責任の一切を負うものとし，運営側はその一切の責任を負わない。また，不測の事態等が生じた場合には，誠実かつ適切な対応をするとともに，その情報を運営側に報告すること。
- (15) 営業終了時は，周辺を清掃するとともに原状回復すること。
- (16) この要綱又は公序良俗に反する行為及び出店を許可することが適切でないと認めるときは，出店の許可を取り消すことがある。なお，この場合に出店者側に損害が生じても運営側は補填，賠償等の責任を負わない。
- (17) 車外及びテント外での調理等は地面を汚染することから厳禁とし，必ずキッチンカー内及びテント内で行うこと。
- (18) この要綱に記載のない事項であっても，運営側が必要な措置と認めたときは，その指示に従うこと。

8 出店面積

キッチンカー車両においては6 m×2 m程度とし，テント等での出店については3 m×3 m程度とする。なお，キッチンカー・テント等の販売に必要な物品は，出店者にて準備するものとする（手賀沼オータムバルとは異なるので注意すること）。

テントで出店する場合は、テントの後方に搬入搬出用の車両 1 台を駐車することができるものとする。

9 注意事項

- (1) 申請に必要な経費については、申請者（出店者）の負担とする。
- (2) 申請者が多数の場合など、出店が確約されるものではない。
- (3) 出店者の飲食メニューがほかの出店者の飲食メニューと重複することが多い場合、利用者の利便性のため、運営側において出店内容又は出店者を調整することがある。

10 その他

(1) 本募集要綱の解釈について疑義が生じたとき又は本募集要綱に定めのない事項については、出店者及び運営側において、都度、協議の上、定めるものとする。

(2) ライセンス料をHTBに支払うことで、HTBキャラクター「onちゃん」とコラボレーションした商品化を行うことができます。

ご希望の場合には、関係資料を送付いたしますので、下記連絡先までお問合せをお願いいたします。

11 問い合わせ先

水曜どうでしょうキャラバン実行委員会

（柏市 経済産業部 商工観光課）

〒277-8505 柏市柏5丁目10-1

TEL 04-7128-4780（直通）

FAX 04-7162-0585

e-mail shokokanko@city.kashiwa.chiba.jp

● 出店場所

① 柏ふるさと公園で実行委員会が指定する場所

